

平成27年度 奈良市議会
「第2回 議会報告会」

日時：平成27年5月15日（金） 午後7時～

場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

奈良市議会 第2回議会報告会次第

日時：平成27年5月15日（金）午後7時～

場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

1. 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 奈良市議会の概要について・・・・・・・・・・ P 1 ～ 8

3. 平成27年3月定例会の概要について・・・・・・・・ P 9

①総務分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10～11

②観光文教分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12～13

③厚生消防分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14～15

④市民環境分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16～17

⑤建設企業分科会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18～19

⑥平成27年度の予算審査報告・・・・・・・・ P 20

『第二部 意見交換』

4. 質疑及び意見交換

①『第一部 議会報告』について

②その他

5. 閉会のあいさつ

奈良市議会へようこそ！

市議会とは、市民の代表として選挙で選ばれた議員が、市の施策・事業の方針などについて話し合い、決定するところで、「議事機関」と言われています。

これに対し、市議会で決定したことを実際に行うのは、選挙で選ばれた市長や教育委員会などの行政委員会であり、「執行機関」と言われています。

議事機関である市議会と執行機関である市長等とは独立対等な関係にあり、この二元代表制により、両者の緊張関係をもって民主的な行政統制を果たそうとするものです。

議場の座席表

都市整備部長	建設部長	環境部長	会計契約部長	財政課長	総合政策課長	議長	議会事務局長	事務局					
市民生活部長	市民活動部長	観光経済部長	総務部長	財務部長	総合政策部長			教育総務部長	学校教育部長	危機管理監	子ども未来部長	保健福祉部長	
			副市長		市長	演壇		教育委員長	教育長	企業局長	消防局長	保健所長	監査委員

1 松下 幸治	2 道端 孝治	3 太田 晃司	4 八尾 俊宏
13 今西 正延	14 鍵田美智子	15 山本 憲宥	16 東久保耕也
25 浅川 仁	26 三浦 教次	27 植村 佳史	28 土田 敏朗
37 森田 一成	38 中西吉日出	39 松田 末作	

5 柿本 元気	6 九里 雄二	7 藤田 幸代	8 酒井 孝江
17 北 良晃	18 宮池 明	19 伊藤 剛	20 内藤 智司
29 上原 雋	30 森岡 弘之	31 山中 益敏	32 高杉美根子

9 階戸 幸一	10 横井 雄一	11 山本 直子	12 白川健太郎
21 山口 誠	22 松村 和夫	23 小川 正一	24 北村 拓哉
33 松石 聖一	34 井上 昌弘	35 松岡 克彦	36 山口 裕司

記者席
傍聴席

※議場の座席表は、平成27年3月31日時点。

市議会議員

市議会は市民の投票により選挙された議員によって構成されています。満20歳以上の日本国民で、市内に引き続き3カ月以上住所を有する住民には、市議会議員を選挙する資格（選挙権）があり、選挙権を有する満25歳以上の人には市議会議員に立候補する資格（被選挙権）があります。

奈良市議会の議員定数は、条例で39人としています。

市議会議員の任期は4年であり、現在の議員の任期は、平成29年7月30日までです。

議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は対外的に議会を代表するとともに、市議会が円滑に運営されるように努め、議場の秩序を保ちます。また、市議会のさまざまな事務を監督し、処理します。

副議長は、議長が出張や病気等で議長の職務を行うことができないときなどに、議長に代わってその職務を行います。

会派

奈良市議会において、所属政党や主義主張を同じくする議員同士が集まり、会派を結成して活動しており、現在5つの会派が結成されています。

所属議員が3人以上の会派には、各定例会において会派を代表して質問することが認められています。

なお、奈良市議会では、現在4人の議員が会派を結成せずに独自で議員活動をしています。

【会派別議員数】	39人
奈良未来の会	8人
自由民主党奈良市議会議員団	8人
日本共産党奈良市議会議員団	7人
公明党奈良市議会議員団	7人
改革新政会	5人
無所属	4人

市議会の仕事

市議会は、地方自治法等で多くの権限が与えられており、市政の重要事項を審議する大切な役割を担っています。
市議会の仕事の主なものは、次のとおりです。

議決	条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、市政の重要な事項について議決をします。
調査・検査	市の仕事が正しく行われているかどうか事務の内容を調査したり、検査したりします。
同意	副市長・教育委員・監査委員などの選任には議会の同意が必要です。
選挙	議長・副議長や選挙管理委員等を選挙します。
意見書の提出	公共の利益に関することについて、国や県などに意見書を提出します。
請願の審査等	市民等から提出された請願を審査したり、陳情を受け付けます。
政策立案・提言	市政の課題・問題を解決するために必要な施策を、議会側から立案・提言します。

定例会と臨時会

市議会には、定期的に招集される定例会と、特に緊急な事案が生じた場合に招集される臨時会があります。奈良市議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）と定めています。

招集するのは市長の権限ですが、その他にも議会運営委員会の決定を得て議長から請求があった場合や議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会は、開会から閉会までの一定期間、活動能力を持ちます。この期間を市議会の会期と言います。

本会議

全議員で構成する会議で、市議会に提出された議案に対して、最終的な意思決定を行います。

招集された日に議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会されます。会議は、議場において議長がその日の議事日程に従って進めていきます。

委員会

市の施策・事業は非常に広範囲かつ複雑なため、全ての問題を本会議だけで審議することは困難で、少数の議員で構成する委員会を設置して審査しています。

奈良市議会では、閉会中にも委員会を開き、審査・調査を行います。各定例会ごとに閉会中継続審査・調査の申し出がされ、議決することで審査・調査する事項を決定しています。

委員会には、地方自治法の規定により設置されるものと、奈良市の条例の規定により設置されるものがあります。

○常任委員会（地方自治法第109条に基づき設置）

条例で定めて常設する審査機関であり、市の事務に関する調査や議案、請願の審査などを専門的に詳しく行います。

奈良市議会では、市の事務部門ごとに分かれた5つの委員会と、予算決算に関する審査を行う委員会の、計6つの常任委員会が設置されています。

【常任委員会所管事項】

委員会名	委員定数	所管事項
総務	7人	総合政策部、総務部、財務部、会計契約部、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項
観光文教	8人	観光経済部、農業委員会事務局及び教育委員会の所管に属する事項
厚生消防	8人	保健福祉部、子ども未来部及び消防の所管に属する事項
市民環境	8人	市民生活部、市民活動部及び環境部の所管に属する事項
建設企業	8人	都市整備部、建設部及び企業局の所管に属する事項
予算決算	38人	予算及び決算に関する事項

※予算決算委員会は、多くの議員による審査が望ましいため、議長を除く全議員で構成されます。

○議会運営委員会（地方自治法第109条に基づき設置）

議会の運営を円滑に行うため、運営全般を協議し、意見調整を図るために設置されています。

定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査します。なお、閉会中も継続して調査を行います。

- 特別委員会（地方自治法第109条に基づき設置）
特定の問題に関して審査や調査研究を行うために、必要に応じて設置されます。
現在、奈良市議会には特別委員会は設置されていません。
- 広報広聴委員会（奈良市議会基本条例第11条に基づき設置）
議会広報紙の編集発行その他の広報及び広聴に係る活動について協議するために設置されています。

その他の会議体

委員会のほかにも、市議会ではさまざまな事項を協議するために会議を行っています。

- 全員協議会（奈良市議会会議規則第159条に基づき設置）
次に掲げる事項について協議又は調整を行うため、設置されています。
 - (1) 市政に係る重要な課題、災害対応等に関する事項
 - (2) 理事者（執行機関）からの申入れによる協議事項で、議会運営委員会において全員協議会での協議が適当と決定された事項
 - (3) 議会の運営に係る重要な事項
- 議員総会（奈良市議会会議規則第159条に基づき設置）
一般選挙後、最初の議会の運営について協議を行います。
- 幹事長会
議長の主宰により、各会派代表者（所属議員3人以上の会派の代表者）が議会の会議の運営に関する事項以外で議会全般にわたる事項について協議したり報告等を行う必要が生じた場合、その都度開かれます。オブザーバーとして議会運営委員長が出席します。
- 内示会
定例会及び臨時会開会1週間前（招集告示日）に、理事者（執行機関）から全議員に対して、提出が予定される案件の説明が行われます。

請願・陳情

請願・陳情は、市民等の意見や要望を行政に反映させるための制度で、誰でも市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

- 請願
提出された請願書は、議会事務局で体裁等を整え、請願文書表を作成し、本会議で全議員に配付します。請願は、通例として、所管の常任委員会に付託され審査さ

れます。請願には、市議会議員1人以上の紹介が必要です。

○陳情

提出された陳情書は、議会事務局で体裁等を整え、陳情文書表を作成し、本会議で全議員に配付し、陳情者の住所、氏名、陳情書の件名を議長が読み上げます。陳情には、市議会議員の紹介は必要ありません。

傍 聴

どなたでも会議を傍聴することができます。

○本会議

本会議は議場で行われます。傍聴を希望する方は、議会棟4階の傍聴席入り口前で、住所、氏名、年齢を傍聴人受付簿に記入することで会議を傍聴することができます。傍聴席は81席あり、一部で車椅子のスペースを確保しています。希望者には議案書の貸し出しを行っています。

○委員会、全員協議会及び議員総会

会議は大会議室及び委員会室で行われます。傍聴を希望する方は、会議当日に議会議務局の受付で、住所、氏名、年齢を傍聴人受付簿に先着順に記入して、傍聴券を受け取ることで会議を傍聴することができます。ただし、傍聴人の定員は各会議20人としているため、20人を超える申し込みがあった場合は、整理券を配付し傍聴を終えた方と入れ替わりに傍聴券を渡しています。開催時刻の概ね15分前から入室可能で、車椅子のスペースも確保しています。

議会の広報

市議会は議会の情報を皆さんに発信しています。

○奈良市議会だより

市議会の活動をお知らせするため、年4回発行しています。各定例会の活動状況等を掲載しています。

○奈良市議会ホームページ

議員名簿や会議資料等を掲載しており、議会の活動状況をお伝えしています。

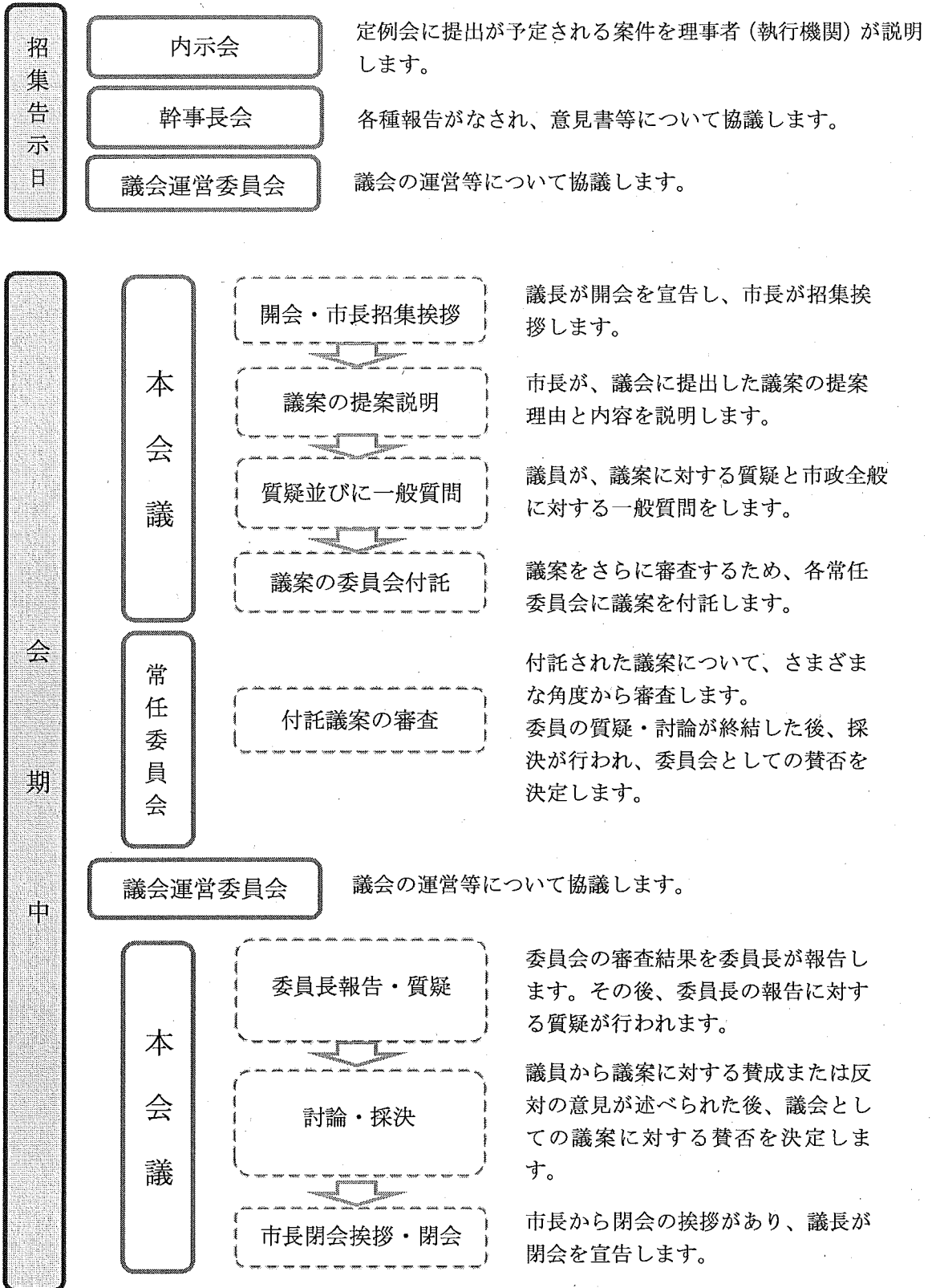
○インターネットによる会議放映

本会議等の会議をインターネットで生中継・録画映像配信しています。傍聴に来られない方も会議をごらんいただくことができます。

○議会報告会

市議会がどのような活動を行っているのかを直接市民の皆さんにお知らせするために開催しています。少なくとも年1回以上開催することとしています。

定例会の流れ



主な議会用語の解説

議事機関	市政運営のさまざまな事項について審議し、決定する機関のことで、議会のことを言います。
執行機関	市の施策等を執行する市長をはじめとする各種の機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員など）のことを言います。
二元代表制	市長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度のことを言います。市長と議会議員が対等の機関として相互の抑制と均衡をとりながら、議論を通してよりよい市政運営を目指すものです。
意見書	市民の暮らしや生活に直接関わることで、議会が自治体の機関としての考えや意思を文書でまとめたものを言います。
議事	議決にいたるまでの審議の過程のことを言います。 本会議の日時や、その日の会議で取り上げる事件、順序などを記載したものを議事日程と言います。
理事者	執行機関から本会議・委員会に出席し、議案の説明や質疑・質問に対する答弁を行う者のことを指します。
議場	本会議が開かれる会議場を言います。 議場をふくめた、議会棟の総体を「議事堂」と呼びます。
質疑	議案などについて、議員が賛成・反対の判断を下すために、不明な点や詳しく知りたい点をたずねることを言います。 不明確な点を明らかにするために行うもので、自己の意見を述べることはできません。
一般質問	議員が、市の一般事務について適正に行われているか、今後の計画など、疑問点を幅広く質問することを言います。
代表質問・個人質問	所属する会派を代表して、市政全般にわたり事務の執行状況や、方針・計画などを質問することを代表質問と言います。会派への所属を問わず、議員が個人として行う質問を個人質問と言います。
討論	議題となっている案件について、採決を行う直前に、賛成や反対などの意見を表明することを言います。討論を行うことで、自らの意思を表明するばかりでなく、他の議員に賛同を求めることで、その後の採決に影響を与える効果があります。
採決	議長・委員長が、議案などについて出席議員・委員に賛否の意思表示を求め、集計することを言います。 採決には、簡易採決・起立採決・投票による採決の3種類あり、出席議員の過半数をもって可否が決定されます。

問い合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市議会事務局
 議会総務課 TEL 0742-34-4790 gikaisoumu@city.nara.lg.jp
 議事調査課 TEL 0742-34-4791 gijichousa@city.nara.lg.jp
 FAX 0742-35-3022 (共通)

3月定例会の概要

平成27年3月定例会は、2月27日から3月20日までの22日間の会期で開かれました。市長から提出された議案等71件及び議会が提案した議案1件が上程され、代表質問及び一般質問（個人質問）計22人の議員が質問に立ち、市長の政治姿勢や、上程されている議案について、市長や関係理事者に質問を行いました。

予算決算委員会に付託した議案等53件のうち、議案第39号「奈良市営住宅条例の一部改正について」、議案第40号「奈良市改良住宅条例の一部改正について」、議案第41号「奈良市コミュニティ住宅条例の一部改正について」、そして今定例会に提出された請願第10号「改良住宅及びコミュニティ住宅、「市営住宅」等の適正な管理・運営を求めると共に、「改良住宅及びコミュニティ住宅の家賃制度等の改正（案）」の白紙撤回を求める請願書」の4件については、住民の方から、市に対し、説明責任を求める声が上がっている中での採決は望ましくない等として継続審査を求める動議が中西委員（奈良未来の会）より提出され、賛成多数で可決されました。

また、本会議で採決された議案等54件のうち、予算案では、市長が今年度で老春手帳優遇措置事業の入浴補助制度を廃止しようとすることに對し、利用者の方から継続を求める声が多数上がっているとして、同制度を継続するための「予算組み換え動議」が日本共産党奈良市会議員団より提出されましたが、賛成少数（賛成17・反対21）で否決されました。

なお、今回上程された議案等に対する各議員の賛否は別紙の表をご覧ください。

総務分科会

総務分科会では総合政策部、総務部、財務部、会計契約部、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成27年3月20日現在)

委員
長



北 良晃

副
委員
長



内藤 智司



九里 雄二



土田 敏朗



森岡 弘之



山口 裕司



森田 一成

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

話し合った項目	
①	議案第2号 H26一般会計の補正予算について
②	議案第3号 H26土地区画整理事業特別会計の補正予算について
③	議案第10号 H27一般会計の予算について
④	議案第11号 H27住宅新築資金等貸付金特別会計の予算について
⑤	議案第12号 H27国民健康保険特別会計の予算について
⑥	議案第13号 H27土地区画整理事業特別会計の予算について
⑦	議案第14号 H27市街地再開発事業特別会計の予算について
⑧	議案第15号 H27公共用地取得事業特別会計の予算について
⑨	議案第16号 H27駐車場事業特別会計の予算について
⑩	議案第17号 H27介護保険特別会計の予算について
⑪	議案第19号 H27針テラス事業特別会計の予算について
⑫	議案第26号 附属機関設置条例の全部改正について
⑬	議案第27号 行政手続条例の一部改正について
⑭	議案第28号 職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
⑮	議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
⑯	議案第31号 教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
⑰	議案第32号 手数料条例の一部改正について
⑱	議案第44号 包括外部監査契約の締結について
⑲	議案第53号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正について

予算決算分科会において質疑のあった項目

(総務分科会)

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
<p>昨年11月26日に公布された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」には、市町村において「空き家等対策計画」の策定とその公表をしなければならないとされていますが、本市における計画策定も含めた、全体のスケジュールについてはどうなっているのか。</p>	<p>本年5月26日の特措法の全面施行に合わせて策定される予定のガイドラインに基づいて条例もしくは規則等の策定に取り組む。平成28年度からの事業実施を目指しているので、できるだけ早期に策定して公表したい。</p>
<p>5%から8%への消費増税3%分の本市の平成27年度地方消費税交付金額と社会保障費に充当されるべきその用途がどのように予算化されているか。</p>	<p>本市の地方消費税交付金は54億円であり、その内、増税3%分は22億円になる。用途は、生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉、国民健康保険、介護保険などの社会保険、医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などの保健衛生、あわせて約509億円の内、特定財源約282億円を差し引いた一般財源約227億円の一部として充てる。</p>
<p>未利用市有地の利活用や売却にあたっては、地域住民との合意形成をはかりながら進めることが大切と考えるがその考えについて問う。</p>	<p>今後、市有地の利活用や売却を検討する際には、土地の規模等地域に与える影響が大きいものにつきましては、地元要望を踏まえて行なう必要があると考えている。</p>
<p>職員の精神疾患の原因は家庭環境や仕事のストレスなど色々あると思うが、各職場において人員が減少し、職員が疲弊しているからではないか。予防のための対策を講じなければいけない。職員安全衛生委員会は定期的に開催されるべきだと思うが、平成27年度の開催計画は。</p>	<p>職員安全衛生委員会は、職員の健康管理及び安全衛生管理体制を総合的・計画的に充実・推進し、行政効率の向上・拡大と職員の福祉増進を目的としている。平成27年度も各種健康診断等の実施状況、病気休暇者等の円滑な復職支援等の現状を認識し、計画的に開催したい。</p>
<p>「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は、長期ビジョンと総合戦略を策定されました。今後、地方創生への取り組みを、国と地方が一体となって進めることが必要と考えるが、本市はどのような考え方で何に重点を置いて施策を進めようと考えているか、策定期間は、人口ビジョンについて第4次総合計画後期計画との整合性について</p>	<p>観光を中心とした地域の魅力と経済向上策を最優先に進めると共に、子育て支援の充実、健康長寿対策の強化を図る。人口ビジョンは、後期基本計画の人口推計を基礎として、今後の人口展望について分析を行う。</p>

観光文教分科会

観光文教分科会では観光や経済に関すること(観光や国際交流、商工、農林業等)、教育に関すること(学校教育や生涯学習、文化財等)について話し合いました。
委員は以下のとおりです。(平成27年3月20日現在)

委員長



階戸 幸一

副委員長



藤田 幸代



今西 正延



山本 憲宥



小川 正一



北村 拓哉



上原 雋



中西 吉日出

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

話し合った項目
① 議案第2号 H26一般会計の補正予算について
② 議案第10号 H27一般会計の予算について
③ 議案第19号 H27針テラス事業特別会計の予算について
④ 議案第42号 市立学校設置条例の一部改正について
⑤ 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について

予算決算分科会において質疑のあった項目

(観光文教分科会)

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
ICTを活用した教育を推進するための指導者の育成について、モデル校として発展型学習(いわゆる応用編)に取り組んでいる。済美小学校等の公開授業を活用し、モデル実証校と連携した実践的な研修を実施し指導力向上を図る考えについて問う。	ICT教育に関する先進的な取組やICT機器を授業の中で効果的に使う指導方法等を専門家の指導、助言により学んだり、ICT教育モデル実証校を活用したさらに実践的な研修を行ったりすることにより、教員の指導力を高めたい考え。
平成26年度の有害鳥獣対策事業の予算が21,081千円、27年度予算計上が24,881千円で380万円増額されたが、その増額の主な取り組み内容について説明を。	被害の防止においては、行政、地域との連携のもと継続した取り組みが重要であると認識している。被害防除・軽減を図るため24年度より、捕獲活動の強化として、有害鳥獣捕獲駆除奨励補助金を設けているが、27年度予算にて113万円増額した。防護柵の設置に対する補助として上限50万円、5地区分250万円を計上した。
3期5校の中学校給食室建設について、国の交付金が今回の補正予算で採択され、3月2日に入札告示、3月25日から開札される。この5校の建設はいずれも、入札の予定価格が1億5千万円以上の工事であり、議会の同意が必要だが、市長専決処分することは、議会軽視になるが、その考えは。	今回の工事は、議決が必要な案件です。しかし、次の定例会は6月となり、一日でも早く給食を提供したいと思っています。何か良い方策は有ればと、考えています。
今年4月に興東中と柳生中、精華小と帯解小が統合再編されるが、ここに至る経緯と、保護者や地域住民からの意見や要望など合意を得られたのか。教育環境を守り、地域のコミュニケーションの場としての学校がなくなれば地域も一層衰退するのではないか。	地域、保護者、学校関係者からなる「学校規模適正化検討協議会」を設置し、協議を重ね要望や意見に答えてきた。学校統合を検討する上では、保護者の声を重視し、地域住民や学校支援組織と教育上の課題やまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていく。
市独自の少人数学級を2年連続で後退させようとしているが、少人数学級対応の市費講師と予算は来年度どれだけ減るのか。学級編成上限を一部緩和するのに「30人学級編成」「35人学級編成」と称するのはおかしい。市長マニフェストや政策集の実績宣伝に反し、少人数学級の大後退である。来年度予算は削減せず復活させるべき。	平成27年度は講師が20人(20学級)減、1億191万8千円の減額となる。少人数学級編成は1、2年生は30人学級編成を基準とし一部31人、3年生以上は35人を基準に一部36人学級となる場合もあり弾力的運用を考えている。
学校における特別支援教育支援員の配置について、現状と平成27年度の採用・配置の考え方、今後の方針について。	小・中学校の通常学級に在籍している支援を必要とする児童生徒のための支援員は現在70人配置しています。平成26年度の学校からの報告で支援を必要とする児童生徒は約1500人に達しています。平成27年度は発達障がいなどに深い知識・理解がある支援員を22人増員し、各校の要望を十分に精査し必要度の高い学校から複数配置も行います。今後は、特別支援教育の重要性に鑑み支援員の採用に取り組んでいきます。
奈良市が発表している観光入込客数が増加していることから外国人旅行者を呼びこむ為の観光戦略について問う。	訪日外国人旅行者数増加の要因を分析するとビザ緩和が実施された事による東南アジア新興国へのプロモーションや関西空港発着するピーチに対して機内広告掲載やフランスの芸術文化賞「シュバリエ」を受賞された河瀬直美監督が製作したPRビデオを活用するなどして奈良市の観光情報発信をしています。

厚生消防分科会

厚生消防分科会では保健福祉に関すること(高齢者や障がい者、介護保険等)、保健所に関すること(健康増進、生活衛生等)、子どもに関すること(保育所、幼稚園、子育て等)や消防(消防、救急等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成27年3月20日現在)

委員
長



宮池 明

副
委員
長



道端 孝治



酒井 孝江



横井 雄一



白川 健太郎



鍵田 美智子



松岡 克彦



松田 末作

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

話し合った項目	
①	議案第2号 H26一般会計の補正予算について
②	議案第4号 H26介護保険特別会計の補正予算について
③	議案第8号 委託契約の締結について
④	議案第10号 H27一般会計の予算について
⑤	議案第12号 H27国民健康保険特別会計の予算について
⑥	議案第17号 H27介護保険特別会計の予算について
⑦	議案第18号 H27母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算について
⑧	議案第20号 H27後期高齢者医療特別会計の予算について
⑨	議案第32号 手数料条例の一部改正について
⑩	議案第33号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について
⑪	議案第35号 国民健康保険条例の一部改正について
⑫	議案第36号 介護保険条例の一部改正について
⑬	議案第54号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正について
⑭	議案第55号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部改正について
⑮	議案第56号 指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について

予算決算分科会において質疑のあった項目

(厚生消防分科会)

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
平成27年度で、介護相談事業を廃止されたが、これまでの積み上げてきた事業の実績や効果はどの様なものであるか。また、廃止に至った理由は。	平成13年度から開始し、介護保険制度の周知がされていない中、施設入居者の不安や不満を解消する為、聞き取りを行ったり、入居者と各施設との「橋渡し役」として活動をおこなった。廃止になった理由は現介護相談員の高齢化、及び傾聴ボランティアが同様の業務を行っている、各施設に苦情申し立て口もあること、等により平成27年度で事業を廃止するに至った。
奈良市は保育料を値上げする改正案を提出しているが、国は必ずしも値上げをしなくても良いとしているが、なぜ本市は値上げに踏み切るのか。	本市の厳しい財政状況の中で、包括外部監査からの指摘などから、受益者負担のあり方を含め、利用者負担額について検討を行った。現在、国保育料基準額に対し本市は65%の低位な保育料設定をしており、中核市等の平均では70%を超えている現状から、今回の案でも67.5%の設定案でいまだに低位の保育料設定に変わりはないものと考えている。
老春手帳優遇措置事業(入浴補助事業)について入浴補助事業は来年度予算に計上されていないが、健康づくり・長寿事業としての役割・効果を否定することになる。ポイント制度を使って『入浴券と交換』出来る方法等、種々の方法を検討し、継続させるべきではないのか。	入浴補助事業は、機能面だけでなく、高齢者の健康増進の効果や居場所づくりなど、多面的な役割を担ってきたと考えており、検討に値すると思われる。早急に具体化を進めるために取り組んでいきたい。
27年度から実施する自立相談支援事業は生活困窮者支援法制定に伴う事業であるが、近年の生活保護制度見直しの動きとの関係を含めて、事業の意味合いを説明されたい。	平成24年実施の生活保護制度の見直しから整備された事業で、生活困窮者への包括的かつ継続的な支援実施により自立推進を図ることが目的。27年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行され、各福祉事務所が実施する必須事業。支援対象者から困窮に至った原因や生活状況を聴き、自立を阻害する要因を分析し、自立のため活用できるサービスにつなぎ総合的な支援を行う。
里親支援事業は、どのように展開されるご予定か。	児童虐待の増加に伴い、虐待を受けた子どもへの対応として社会的養護の充実が必要。子どもの健全な育成を図るため、家族を基本とした家庭環境の下で養育を行う里親制度が重要であり、家庭的養護の推進のため里親制度の普及や推進に取り組むたい。 事業としては、県や里親会と連携し、里親制度に対する理解を深める啓発活動等を開催し、子どもの受け入れを希望する登録里親の増加に取り組み、その登録里親や子どもを受け入れた委託里親への支援を行う。
奈良市ポイント制度について 長寿健康ポイント制度に参加された70歳以上の高齢者が長寿健康ポイント獲得への意欲向上や目標達成のための刺激策、また地域社会から孤立した社会的無関心層に対するポイント制度参加への促進策はどのようにお考えですか。	スタートしたばかりの制度ですが、刺激策としては、参加したいとおもう事業や魅力ある還元サービスや商品を増やすことを進めていく。また促進策としては、市民だより、ホームページ以外にもポスター、チラシ、冊子など、いろんなツールを利用して周知を図りたいと考える。
全国的に児童虐待やネグレクト等の重症事例が社会問題化し、奈良市でも事例が発生していることから、虐待防止に向けた平成27年度における児童虐待防止のための対応強化と体制の充実についての考え	児童虐待の再発防止と重症化予防のため、養育が困難で支援が必要な家庭に対し、継続した家庭訪問により社会的孤立や子育ての不安・負担の軽減を図る。また、対応マニュアルの作成や専門性を持って虐待対応ができる職員の増員、担当職員等のスキルアップ、相談対応の強化を進めながら虐待発生の予防と早期発見を図っていきたい。

市民環境分科会

市民環境分科会では市民生活に関すること(国保や市立病院、出張所等)や市民活動に関すること(ボランティアや文化・スポーツ、人権等)、環境に関すること(ごみ収集やリサイクル、エネルギー等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成27年3月20日現在)

委員
長



三浦 教次

副
委員長



山本 直子



松下 幸治



太田 晃司



柿本 元気



伊藤 剛



松村 和夫



植村 佳史

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

話し合った項目
① 議案第2号 H26一般会計の補正予算について
② 議案第5号 H26病院事業会計の補正予算について
③ 議案第10号 H27一般会計の予算について
④ 議案第11号 H27住宅新築資金等貸付金特別会計の予算について
⑤ 議案第21号 H27病院事業会計の予算について
⑥ 議案第34号 墓地条例の一部改正について
⑦ 議案第37号 ならまちセンター条例の一部改正について
⑧ 議案第38号 体育施設条例の一部改正について
⑨ 議案第39号 市営住宅条例の一部改正について
⑩ 議案第40号 改良住宅条例の一部改正について
⑪ 議案第41号 市コミュニティ住宅条例の一部改正について
⑫ 議案第47号から第49号まで 町の区域等の変更について(3件)

予算決算分科会において質疑のあった項目

(市民環境分科会)

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
健康長寿施策推進のための基礎調査事業について平成27年度以降の計画、医療情報の把握の際に個人情報観点から課題などは生じないのか。	平成27年度中にレセプト、健診情報、介護保険情報等の分析及びアンケート調査を行い、市民の健康状態や疾病構造、医療費の現状を把握し、課題を明確にするとともに、それらの結果に基づき庁内各課に対し平成28年度・29年度に行うべき効果的かつ効率的な事業の提案を行いたいと考えている。また、収集した情報の取り扱いについても個人情報漏えい防止のために万全を期していく。
請願第10号の内容について「改良住宅敷地に不法投棄が横行し、雑草が生えて、いつ火事になっても、不思議では無い状態が続く、まち、住宅が廃墟化してゴーストタウンになっていると言っても過言では無い所もある」とある事から、請願内容の調査をするべく自民党会派の同僚議員と昨年9月と今年3月に現場視察を行ったが、酷い状態であった。仲川市長と改良住宅の現場視察を行った幹部職員は存在するか。	市長と視察には、行っていない。
奈良市休日夜間応急診療所における、今後の小児科医の拡充について。	奈良市北和地域で見ると、奈良市と生駒市の休日夜間応急診療所において、どの時間帯にも小児科専門医が配置されていない曜日は月曜日となっている。奈良市としては、休日夜間応急診療所に月曜日の小児科専門医配置に向け、現在医師会等と調整している。さらに今後は、奈良市での小児科専門医の全日配置に向け、医師会をはじめ北和各市、県、医療機関等へも引き続き協力が得られるように努めている。
例えば三千万円の改良住宅を建設する場合、二千万円は国から補助を受け残りの一千万円は奈良市が借金をして建てた。一千万円の借金についても国から後日八百万円返ってくる手厚い特例措置が取られていたので、三千万円の住宅を建てるのにかかるお金はわずか二百万円だった。しかし今回の家賃改定案では、この一千万円を年利6%の元利均等45年ローンで借りたという架空の計算によって、元金の2.9倍(住宅によっては8.7倍)を住民から徴収する仕組みになっている。これはさすがに不当利得ではないか。	理事者から明確な答弁は有りませんでした。
今議会で平成20年3月に奈良市改良住宅家賃等検討委員会から提言が出されてから8年後にやっと応能応益的家賃制度の改正案が出された。制度移行によって家賃が上がることになるが、激変緩和措置のための負担調整措置としてどのような方法を講じているのか。	激変緩和のための負担調整措置を行い、市営住宅の場合、応能応益家賃制度の移行に7年間の負担調整期間を設けたが、改良住宅の場合は9年間とするため10年目に本来の家賃となる。そのほか低所得者への減免制度など様々な経過措置を設ける。
西部生涯スポーツセンター屋内温水プールの老朽化と、今後の計画や市民の健康増進について。	平成8年に竣工した屋内温水プールは、防水性などにおいて劣化が著しい状況で、非常に老朽化が進んでいる。全国の屋内温水プールの管理状況も調査し、維持管理の参考にしたい。
新斎苑建設候補地の地形測量及び土質調査の実施予定日、それらに要する経費について。	新斎苑建設候補地の事前調査として実施させていただきます地形測量につきましては、2月24日から現地調査に入りまして、3月10日から測量業務にかからせていただいております。また、土質調査につきましては、現在業者選定の作業を行っているところでございます。次にそれらに係る経費についてでございますが、地形測量業務につきましては契約額5,842千円で、土質調査につきましては、予算額14,000千円を計上している。

建設企業分科会

建設分科会では建設に関すること(土木・建築や都市計画等)や企業局(上下水道等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(平成27年3月20日現在)

委員
長



井上 昌弘

副
委員
長



八尾 俊宏



東久保 耕也



山口 誠



浅川 仁



山中 益敏



高杉 美根子



松石 聖一

3月議会中に話し合うように付託を受けた項目は表のとおりでした。

話し合った項目
① 議案第1号 市長専決処分の報告及び承認を求めることについて
② 議案第2号 H26一般会計の補正予算について
③ 議案第3号 H26土地区画整理事業特別会計の補正予算について
④ 議案第6号 H26下水道事業会計の補正予算について
⑤ 議案第7号 工事請負契約の締結について
⑥ 議案第10号 H27一般会計の予算について
⑦ 議案第13号 H27土地区画整理事業特別会計の予算について
⑧ 議案第16号 H27駐車場事業特別会計の予算について
⑨ 議案第22号 H27水道事業会計予算の予算について
⑩ 議案第23号 H27都祁水道事業会計予算の予算について
⑪ 議案第24号 H27月ヶ瀬簡易水道事業会計の予算について
⑫ 議案第25号 H27下水道事業会計の予算について
⑬ 議案第32号 手数料条例の一部改正について
⑭ 議案第43号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
⑮ 議案第45号 市道路線の廃止について
⑯ 議案第46号 市道路線の認定について

予算決算分科会において質疑のあった項目

(建設企業分科会)

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
近鉄西大寺駅の南土地区画整理事業と北口駅前広場整備事業の今年度末及び来年度末の進捗状況と西大寺駅北地区の来年度予算について。	南土地区画整理事業は、昭和63年から事業着手し、平成29年度末の工事完成予定。今年度は、移転補償契約を4件完了し、面積ベースで約88.0%の予定で、来年度末は約88.8%の予定。 北口駅前広場整備事業は、今年度、駅南北自由通路の北側昇降部の詳細設計が3月末に完了予定。来年度予算については、用地買収を行っており、地権者との協議が整えば速やかに補正予算で対応したい。
昨年7月の当委員会で、県のモデル事業として紹介し、提案をした事業が早速予算化され、浸水対策として取り組まれる事を評価するが、その概要と目的は。	水田の排水樹に特殊な堰板を設置することにより、一時的に雨水を貯留するものである。構造は、水田の一筆排水樹に、差し板の外側に調整板を差し板より約10cm程度高く設置する。 これにより、10mm/hまでの降雨時に、調整板に配した穴から通常どおり雨水が排水される。10mm/h以上の強降雨では一時的に雨水を貯留し、下流域への雨水の流入ピークを抑制することで浸水被害の軽減を図る。
近鉄西大寺駅歩行者専用道路における屋根の計画及び完成時期、また、駅北側改札口がどのようになるか。	屋根は、当初、本専用道路に無い計画だったが、地元の強い要望もあり、近鉄と協議し、平成27年度に屋根を含む設計委託を予定し、平成29年度の土地区画整理事業の工事完成にあわせて整備したい。駅北側改札口は、本専用道路建設に現在支障となり、公共補償に基づく機能回復のため、物件調査を進め、近鉄と協議し、新たな改札口の位置を決定していきたい。
議案第7号に関して、災害発生時の市民への情報伝達について、コミュニティFMは出力も低く災害時にどの程度機能するのか信頼性は疑問である。そこで、東部地区の孤立防止のため、直接市から市民に伝達できるシステムとしてデジタル防災行政無線の個別受信機の導入がぜひ必要と考えるが、どのように取り組むのかについて。	検討の結果費用面で屋外拡声器を選択したが、同報系の屋外拡声器が全域をカバーし得ていないのは事実である。今後、システムのせい弱性を含め検討するとともに、その結果で個別受信機の対応とその検討も合わせてやってまいりたい。
JR奈良駅地下駐車場内設備更新費用が、査定額ゼロ円であるが、今後この様な施設老朽化による修繕経費が増大してくると思うが、どのように考えているのか。	老朽化の進んでいるこれらの施設の更新には、高額な経費を要するため、優先順位を決め、計画的に更新を行う必要があると考えており、財政当局にもその必要性を説明し、予算要望をしております。
昨年12月定例会で、県庁のコンビニは市街化調整区域における立地基準を満たしていない事、福利厚生施設という位置づけも逸脱している事を指摘した。市長も法令違反なら県に是正を求めると答弁した。この問題は、担当課間の協議で済ませるのではなく奈良市開発審査会に諮って判断を仰ぐべきではないのか、なぜ開発審査会に諮らなかつたのか。	これまでの店舗をリニューアルして営業するということから開発審査会に諮っていない。

予算決算委員会において質疑のあった項目

質疑のあった項目	
質問要旨	答弁要旨
本市当初予算編成で収支不足が続いていることについて、平成28年度以降も考えられる不足要因、それら歳出面での対策をどのように考えているのかを問う。	扶助費等の社会保障関係経費、公債費などの義務的経費の増加、老朽化した公共施設やインフラの維持・更新等に係る財政需要、また歳入減として退職手当債の廃止と、合併算定替終了による地方交付税の減少等が見込まれる。歳出の対策では、人件費や扶助費等の義務的経費、特別会計への繰出金、更に統廃合等による施設の最適化の推進等も含め、全ての施策において見直しを図る必要がある。
県が実施した県立奈良病院跡地のアイデアコンペで示されたプランが、一人歩きすることに不安を覚える。市として、「できるもの、できないもの」を県と忌憚なく議論し、市の明確な姿勢を打ち出すべきではないか。	具体化に向けて、いろいろな利害調整が必要と考える。高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現するため、県と「まちづくり包括協定」を締結したが、長寿福祉課に専門部署を設け、より具体的な取り組みにしていきたい。今後、個別協定を結んでいく段階で、地元の声も聞きながら、市として主体的な責任を果たしていきたい。
応能応益家賃等に改める改良住宅条例及びコミュニティ住宅条例の一部改正について、現地説明会対象722戸のうち、説明会に参加した戸数と電話等により説明した戸数、また、条例改正までに説明会欠席等で説明を受けていない多くの方の理解を得るために丁寧な説明を行う考えについて。	説明会参加は305戸、電話等による説明は75戸であった。説明会欠席者等への説明については、再度の説明会を要望する地区については開催する旨本会議で答弁している。現在各地区の自治会長と調整を始めており、整い次第開催したい。
これまでの老春手帳優遇措置事業の入浴補助制度を、奈良市ポイント制度を活用することで残すことはできないかについて問う。	入浴補助制度は終了しますが、ポイントを公衆浴場で使える方法は、奈良市ポイント制度の運用の中で検討していきたい。
奈良市自治連合会からの「地域自治組織の検討に関する中間報告書」を受けての市の取り組みと、奈良市協働のまちづくり推進庁内検討委員会の進捗状況及び地域コミュニティ実態調査の結果について	地域コミュニティ実態調査の結果については、それぞれの自治連合会において、地域自治協議会の設立に対する課題や不安があることが分かった。各種団体や地域毎のデータを参考として、これからの地域自治協議会設立に向け、地域内の気運をたかめるために積極的に働きかけて参りたいと考えている。
水洗便所設備資金貸付金の債権放棄のため、718万6千円の補正予算を増額補正しているが、裁判所への請求などの方法があるのに、なぜ漫然と時効が来るのを放っていたのか。	過去の貸付金回収の事務手続きについては、制度廃止から20年以上経過しており詳細まではわかりかねるが、私債権回収に関する専門的な知識がなく、また、その事務に専門的に携わる職員も確保できていなかったため、時効の中断による債権回収ができなかったのではないかとと思われる。
議案第39号40号41号について3つの問題点がある。1つ目は「管理者責任も果たさず家賃だけを上げるのか」という声に代表されるこれまでの「背景」。2つ目にまちづくりの視点が一切抜け落ちている議案の「内容」そのもの。3つ目がその市民を馬鹿にした「やり方」です。議会を通してすでにこの議案が欠陥品だということは明らかになったと思うのですが、市長は今でもこの議案は可決されるべきものだと考えますか。	議案としては必要だと考えているが、追加的な説明等行政の責任は今後果たしていきたいと思っています。
道路管理の瑕疵について市の責任を問うものがふえている。最近の傾向として高額な補償がふえ、さらに人身事故が目についてきている。先日も捲れた平板ブロックにより高齢者が転倒する事故があった。この際、市の道路を安全に歩けるため一度点検してはどうか。子どもの通学路を優先的に調査する等、まず集中的に調査し、応急手当をしていく、平板ブロック等検討もする、そういったことが必要ではないか。	老朽化が進む中で事故が起きていることは理解している。高齢者・子どもに関わるものは優先度が高いので、しっかりと対応したい。

平成27年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名							無所属(4人)			
			奈良未来の会(8人)	民主市議団(8人)	日本共産党奈良市団(7人)	公明党奈良市議員団(7人)	革新政会(5人)	柿本元氣	酒井孝江	上原雋	松石聖一		
◆議案													
議案第1号	市長専決処分の報告及び承認を求めること	承認	全会一致										
議案第2号	平成26年度一般会計補正予算(第5号)	可決	全会一致										
議案第3号	〃 土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	全会一致										
議案第4号	〃 介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第5号	〃 病院事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致										
議案第6号	〃 下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
議案第7号	工事請負契約の締結(防災行政無線(デジタル移動系)整備工事)	同意	全会一致										
議案第8号	委託契約の締結(奈良市・生駒市高機能消防指令センター整備業務委託)	同意	全会一致										
議案第9号	公平委員会の委員の選任(川村 容子氏)	同意	全会一致										
議案第10号	平成27年度一般会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第11号	〃 住宅新築資金等貸付金特別会計予算	可決	全会一致										
議案第12号	〃 国民健康保険特別会計予算	可決	全会一致										
議案第13号	〃 土地区画整理事業特別会計予算	可決	全会一致										
議案第14号	〃 市街地再開発事業特別会計予算	可決	全会一致										
議案第15号	〃 公共用地取得事業特別会計予算	可決	全会一致										
議案第16号	〃 駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第17号	〃 介護保険特別会計予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第18号	〃 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	可決	全会一致										
議案第19号	〃 針テラス事業特別会計予算	可決	全会一致										
議案第20号	〃 後期高齢者医療特別会計予算	可決	全会一致										
議案第21号	〃 病院事業会計予算	可決	全会一致										
議案第22号	〃 水道事業会計予算	可決	全会一致										
議案第23号	〃 都祁水道事業会計予算	可決	全会一致										
議案第24号	〃 月ヶ瀬簡易水道事業会計予算	可決	全会一致										
議案第25号	〃 下水道事業会計予算	可決	全会一致										
議案第26号	附属機関設置条例の全部改正	可決	全会一致										
議案第27号	行政手続条例の一部改正	可決	全会一致										
議案第28号	職員の自己啓発等休業に関する条例の制定	可決	全会一致										
議案第29号	職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決	全会一致										
議案第30号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第31号	教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第32号	手数料条例の一部改正	可決	全会一致										
議案第33号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
議案第34号	墓地条例の一部改正	可決	全会一致										

平成27年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名					無所属(4人)			
			奈良未来の会(8人)	民主党奈良市議員団(8人)	日本共産党奈良市議員団(7人)	公明党奈良市議員団(7人)	革新政会(5人)	柿本元氣	酒井孝江	上原雋	松石聖一
議案第35号	国民健康保険条例の一部改正	可決	全会一致								
議案第36号	介護保険条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第37号	ならまちセンター条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	×	○	×	
議案第38号	体育施設条例の一部改正	可決	全会一致								
議案第39号	市営住宅条例の一部改正	予算決算委員会付託・閉会中審査									
議案第40号	改良住宅条例の一部改正	予算決算委員会付託・閉会中審査									
議案第41号	コミュニティ住宅条例の一部改正	予算決算委員会付託・閉会中審査									
議案第42号	市立学校設置条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第43号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	可決	全会一致								
議案第44号	包括外部監査契約の締結	同意	全会一致								
議案第45号	市道路線の廃止(6路線)	可決	全会一致								
議案第46号	市道路線の認定(58路線)	可決	全会一致								
議案第47号	町の区域等の変更 (青野町及び菅原町→青野町一丁目、青野町→青野町二丁目、青野町、菅原町及び横領町→西大寺南町、青野町→西大寺芝町一丁目)	可決	全会一致								
議案第48号	町の区域の変更(菅原町→疋田町一丁目)	可決	全会一致								
議案第49号	町の区域の変更(大安寺七丁目→大森町、大森町→大安寺七丁目)	可決	全会一致								
議案第50号	公の施設の指定管理者の指定 (奈良町南観光駐車場)	可決	全会一致								
議案第51号	固定資産評価審査委員会の委員の選任 (岡田 伸子氏)	同意	全会一致								
議案第52号	固定資産評価審査委員会の委員の選任 (近藤 朗氏)	同意	全会一致								
議案第53号	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第54号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正	可決	全会一致								
議案第55号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部改正	可決	全会一致								
議案第56号	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正	可決	全会一致								
◆議会議案											
議会議案第1号	市議会委員会条例の一部改正	可決	全会一致								
◆動議											
議案第10号	平成27年度一般会計予算の組み替えを求める動議	否決	○	×	○	×	×	○	×	×	○

※議案賛成者は○とし、反対者は×としています。

議会役員一覧表

議長 土田 敏 朝 副議長 東久保 耕 也

会派	人名	会派名簿					常任委員会					議会運営委員会	広報広聴委員会
		議員氏名(幹事長以外は敬称略)	総務	観光文教	厚生消防	市民環境	建設企業						
奈良未来の会	8	◎森 今三 田西 浦 成 延次 一 正 敦 松 健 中 下 田 西 幸 崇 智 吉 日 出 治 子 道 浅 端 川 孝 仁	森 田	今 中 西 西	△道 健 中 端 田	松 三 ○下 浦	浅 川	端 田 西 道 健 中	端 浦 道 三				
自 民 党	8	◎堀 山 土 村 本 田 佳 憲 敏 史 宥 朝 太 東 久 保 松	○北 田 土	山 本 豊	松 田	太 堀 村 田 村	△八 尾 ○東 久 保	八 尾 山 本 豊 北	田 尾 △太 八				
日 本 共 産 党	7	◎北 小 山 村 川 口 拓 正 裕 教 一 司 山 井 本 上 直 昌 子 弘 白 松 川 岡 健 太 郎 彦	山 口 裕 川 口 裕	小 北 川 村	白 川 岡 白 松	△山 本 直	○井 上	上 岡 井 松	白 川 山 口 裕				
公 明 党	7	◎森 宮 高 岡 池 彬 弘 明 美 根 子 之 明 九 伊 里 藤 堤 二 剛 藤 山 中 代 敏	里 岡 九 森	△藤 田	○宮 池	伊 藤	中 杉 高	伊 藤 森 ○森	里 杉 九 高 ○高				
改 進黨	5	◎山 内 口 藤 敏 司 横 井 雄 一 夫 階 松 一	△内 藤	○階 戸	横 井	松 村	山 口 誠	戸 藤 階 内	横 井				
無 所 属	4	柿 松 本 石 元 聖 辰 一 酒 井 孝 江 上 原 尚		上 原	酒 井	柿 本	松 石		柿 本				
計	39		7	8	8	8	8	12	10				

◎：幹事長 ○：委員長 △：副委員長 (平成27年3月20日現在)
※予算決算委員会については、議長を除く全議員38名で構成されます。